

午前10時開会

○友永修議長

ただいまから本日の会議を開きます。

まず、議員出席状況を事務局長から報告させます。

○高井哲也事務局長

本日の議員出席状況を御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員です。

以上、報告を終わります。

○友永修議長

次に、本日の会議録署名者を会議規則第81条の規定により、私から5番高比良議員、6番河合議員を指名します。

○友永修議長

これより日程に入ります。

日程第1、議案第1号専決処分の承認を求めるについてを上程します。

本件について、提案理由の説明を求めます。市長。

(佐野英利市長登壇)

○佐野英利市長

上程いたされました議案第1号の専決処分の承認を求めるについて、提案の理由を御説明申し上げます。

専決処分第1号の令和7年度岸和田市一般会計補正予算、第5号については、去る1月16日の大阪府知事の辞職及び1月23日の衆議院解散に伴い、2月8日に執行された第51回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費並びに知事選挙に係る経費につき、補正予算の措置を講じたものであります。

本件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分の方途を講じましたので、同条第3項の規定により議会に御報告申し上げる次第であります。何とぞよろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○友永修議長

ただいまの提案理由の説明について、質疑に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

去る1月23日の第220回国会の冒頭で衆議院が解散されました。2月8日投開票で、解散日から開票当日までの期間は16日間と戦後最短で衆議院選挙が、またそれに便乗して当選後も再度来春改選がなされる大阪府知事選挙が行われました。

1947年に施行された国会法では毎年12月上旬にこれを召集するのを常例とするとあったものを、1955年改定で12月中の召集とし、1991年には毎年1月中に召集するのを常例とすると改められていますが、衆議院選挙で通常国会冒頭解散は、田中彰治自民党衆議員の逮捕をはじめとする数々の事件で永田町を黒い霧が覆っていると批判された1966年12月27日佐藤栄作首相の解散以来60年ぶりで、1992年に1月召集となって以降は初となりました。

衆議院は常に任期満了の4年を待たずして選挙が行われますが、今回は解散から公示までが4日間しかなく、特に突発的な選挙であり、投票所入場券の発送が期日前投票の開始に間に合わない事態が多発したとの報道がありました。本市でも遅れがありました。どれほど市民に迷惑がかかった選挙であったかを、日にちを含めてお知らせください。

○友永修議長

西村選挙管理委員会事務局長。

○西村朗選挙管理委員会事務局長兼監査事務局長兼公平委員会事務局長兼固定資産評価審査委員会書記長

本市でも入場整理券につきましては、非常に急な選挙ということもあり、何度も業

者と打合せを行いました。衆議院選挙公示日の1月27日には間に合わず、1月29日、郵便局に入場整理券を納入する形となりました。

また、衆議院選挙の報道等が出始めた後、大阪府知事選挙が決定したこともあり、大阪府知事選挙のポスター掲示場の設置が1月22日の告示日に間に合わず、遅れました。

期日前投票についても、それぞれの選挙において投票できる日が違っており、市民の皆様にも大変御迷惑をおかけいたしました。

○友永修議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

今回の選挙は、市民のみならず、予定していた休暇を放棄させられ、日が変わるほどの差し迫った残業を強要させられた選挙管理委員会事務局を含め、職員全体がこの選挙で過重業務を強いられたことは、庁舎各部署で夜間にも多くの明かりが漏れていたことでも分かりますし、投開票日に至っては選挙立会人の終了時刻は深夜3時、職員の終了は早朝5時にわたったとも聞いております。

このように本市全体が政争に振り回された選挙について、通常の前定されていた選挙と比べてどのくらいの職員の時間外労働などを含めた追加費用がかかったのでしょうか。

○友永修議長

西村選挙管理委員会事務局長。

○西村朗選挙管理委員会事務局長兼監査事務局長兼公平委員会事務局長兼固定資産評価審査委員会書記長

まず全体としては、非常に急な選挙であったため契約や物品の購入において入札を行う時間がなく、随意契約を行ったため、経費が通常よりも割高になっております。

全体の金額につきましては、まだ支払いができていないものが多いため正確な金額が出ておりません。

また、前回の府知事選挙については府議会議員選挙と同時に行い、費用も案分しておりますので、府知事選挙と比較が難しいため比較しておりません。

新たに購入しなければならなかったものといましては、今回の選挙は票が4票ありましたが、投票箱と記載台は各投票所で2個ずつしかなかったため、各投票所と期日前投票所それぞれ50個ずつ購入した費用が約612万円かかっております。

ポスター掲示場の作成設置費用につきましては、前回の衆議院選挙では約535万円だったものが約848万円となっております。

入場整理券につきましては、前回の衆議院選挙時の業者が入場整理券の業務を行わなくなったということもありまして業者が変わっておりますが、約207万円から約732万円となっております。

人件費については、前回の衆議院議員選挙での会計年度任用職員報酬と職員の超過勤務手当を合計したものが決算額で2164万円であったものが、今回人件費の合計金額はまだ集計できておりませんが、予算額は約3053万円となっております。

○友永修議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

人件費、入場整理券、ポスター掲示場、投票所における投票箱、記載台と、本市の選挙でないにもかかわらず、目に見えるだけでも多大な負担が生じており、先に申し上げた、予定した有給休暇取得ができなかったり、選挙に係るお手伝いを優先したこと、ところてん式に担当の仕事にも遅れが生じて超勤せざるを得なかったりと、職員全体にまだまだ見えない負担があったこ

とと推測します。

予算審議を優先させない衆議院選は、今になって可決を急ぐために通常の半分の時間で審査するといった衆議院の職務を放棄するような発言もありますし、そもそも国会では衆議院を憲法第7条による解散ができると解釈していますが、本来は憲法第69条による不信任決議が可決された際の解散しか認められておらず、内閣による恣意的な解散は違憲や濫用とされ、自民党推薦の参考人として国会に招かれた長谷部恭男東京大学名誉教授ですら、不当で、内閣による解散権の行使を制約する法律を制定してはどうかと述べており、昨年には立憲民主党から議員立法として解散権濫用防止法案として出されていたものです。

短期解散では有権者が喜ぶであろうばらまきが政策の主となり、規制や痛みがあっても将来を見越し大局を見極める政策には向かわず、破滅に進むとも言われています。

また、府知事選でも、維新の国会議員や大阪市議団だけではなく畑中高石市長、野田東大阪市長のように、党内部から反対されていたように、吉村知事の白昼夢である都妄想を問う選挙ではなく、本市が振り回された2つの選挙はいずれも意味が見いだせない愚行としか言いようがなく、在外投票者を含め、公平公正な選挙を妨げる衆議院選挙で855億円、府知事選挙は大阪市長選挙も含めて28億円もの無駄な税金を浪費させた点について、1月23日、和泉市議会では坂本健治議員が指摘し、府選挙管理委員会に抗議文を送っておりますので、本市でも中央選挙管理会を含めて抗議文を送るよう、市民の怒りを代弁して質問を終わります。

○友永修議長

以上で通告による質疑が終わりました。

他に質疑はありませんか。昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第1号につきましては、委員会付託を省略し、本会議において即決されんことを望みます。

〔「賛成」の声あり〕

○友永修議長

ただいまお聞きのとおり、昼馬議員から委員会付託を省略し即決されたいとの動議が提出され、所定の賛成者があますので、動議が成立しました。よって、本動議を直ちに議題とし、採決します。

お諮りします。本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○友永修議長

御異議なしと認めます。よって、本動議のとおり決定し、本会議における質疑を続行します。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○友永修議長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○友永修議長

討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり承認することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○友永修議長

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

○友永修議長

次に、日程第2、議案第2号から日程第16、議案第16号までの15件を一括上程します。

本各件について、提案理由の説明を求め

ます。市長。

(佐野英利市長登壇)

○佐野英利市長

上程いたされました議案第2号から議案第16号までの15件について、一括して提案の理由を御説明申し上げます。

議案第2号の一般職の職員の給与に関する条例及び会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正については、大阪府の教育職の給与の一部が改定されたことに準じて本市教育職の職員の給与等を改定するとともに、令和7年の人事院勧告に準じて一般職の職員の地域手当、宿日直手当及び会計年度任用職員の地域手当を改定するため、本案のとおり改正いたしたいためのものであります。

議案第3号の岸和田市火災予防条例の一部改正については、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令及び対象火気設備等及び対象火気器具等の離隔距離に関する基準の一部改正に伴い、簡易サウナ設備に関する位置、構造及び管理の基準が定められたことから、関係する規定の整備を図るため、本案のとおり改正いたしたいためのものであります。

議案第4号の令和7年度岸和田市一般会計補正予算、第6号については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34億8905万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1004億2371万7000円に補正しようとするものであります。

まず、歳出予算から御説明申し上げます。1款議会費には、職員給与費等として500万円の減額計上であります。

2款総務費には、職員給与費等、岸和田市減債基金積立事業及び公営企業職員等退職手当負担事業等として5億1567万余円の追加計上であります。

3款民生費には、自立支援・介護給付費等事業、障害児通所支援事業及び介護保険事業特別会計繰出事業等を追加計上するとともに、職員給与費等を減額計上したところ、差引き2億7078万余円の追加計上であります。

4款衛生費には、大阪広域水道企業団負担事業及び職員給与費等として6億6100万円の追加計上であります。

6款農林水産業費には、水産業振興事業及び土地改良施設整備事業を追加計上するとともに、職員給与費等を減額計上したところ、差引き1億7221万余円の追加計上であります。

7款商工費には、岸和田城周辺整備基金積立事業及びだんじり会館指定管理事業等を追加計上するとともに、職員給与費等を減額計上したところ、差引き1081万円の追加計上であります。

8款土木費には、公共公益施設整備基金積立事業及び交通政策検討事業等を追加計上するとともに、市営住宅財産管理事業及び職員給与費等を減額計上したところ、差引き2億9826万余円の追加計上であります。

9款消防費には、職員給与費等及び水防団事業として7860万余円の追加計上であります。

10款教育費には、教育基金積立事業、小学校大規模改造事業及び中学校整備事業等として14億7815万余円の追加計上であります。

13款諸支出金には、母子保健衛生費国庫補助金償還事業及び自立支援・介護給付費等事業費国庫負担金償還事業等として855万余円の追加計上であります。

一方、これに対応する歳入といたしましては、繰入金を減額計上するとともに、地方交付税、分担金及び負担金、国庫支出金、府支出金、財産収入、寄附金、諸収入及び

市債を追加計上するものであります。

第2表の継続費補正については、庁舎建替事業を廃止するため、本案のとおりといたしたいためのものであります。

第3表の繰越明許費については、令和7年度で執行の見込みの立たない事業について、本案のとおり令和8年度へ繰越しいたしたいためのものであります。

第4表の債務負担行為補正については、岸和田市立自泉会館指定管理料のほか13事業の期間、限度額の追加について、本案のとおりといたしたいためのものであります。

第5表の地方債補正については、地方債の限度額の変更について、本案のとおりといたしたいためのものであります。

議案第5号の令和7年度岸和田市自転車競技事業特別会計補正予算、第3号については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49億9207万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ472億5252万円で補正しようとするものであります。

歳出予算には開催事業、投票払戻事業、全国競輪施行者協議会分担事業、JK A交付事業、岸和田競輪場施設改善基金積立事業及び一般会計繰出事業を、歳入予算には競輪事業収入及び財産収入をそれぞれ追加計上いたしたいためのものであります。

議案第6号の令和7年度岸和田市後期高齢者医療特別会計補正予算、第1号については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7509万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億6428万2000円に補正しようとするものであります。

歳出予算には後期高齢者医療保険料納付事業を、歳入予算には後期高齢者医療保険料をそれぞれ追加計上いたしたいためのものであります。

議案第7号の令和7年度岸和田市介護保険事業特別会計補正予算、第3号について

は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億6600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ206億6950万5000円に補正しようとするものであります。

歳出予算には介護保険システム運用事業、居宅介護サービス給付費事業、施設介護サービス給付費事業、居宅介護福祉用具購入費給付事業、介護予防サービス計画給付費事業及び高額介護サービス費給付事業を、歳入予算には国庫支出金、支払基金交付金、府支出金及び繰入金をそれぞれ追加計上いたしたいためのものであります。

議案第8号の令和7年度岸和田市下水道事業会計補正予算、第3号については、収益的支出に総係費として3602万6000円を追加計上いたしたいためのものであります。

議案第9号の令和7年度岸和田市病院事業会計補正予算、第3号については、収益的支出に給与費として3002万6000円と、材料費として1億1582万2000円を、資本的収入に寄附金として2万6000円を、資本的支出に基金積立金として2万6000円をそれぞれ追加計上いたしたいためのものであります。

議案第10号から議案第13号までの4件については、いずれも指定管理者の指定についてでありまして、地方自治法第244条の2、第6項の規定に基づき、公の施設の管理について、指定管理者を指定いたしたいためのものであります。

議案第14号及び議案第15号の2件については、いずれも工事請負契約の締結についてでありまして、岸和田市総合体育館電灯設備改修工事及び都市計画道路田治米畑町線道路築造工事について、本案のとおり契約を締結いたしたいためのものであります。

議案第16号の市道路線の認定及び廃止については、三田町58号線ほか33路線の認定を、また、三田唐国線ほか3路線の廃止を

本案のとおりといたしたいためのものです。
ります。

以上、15件について一括して提案の理由を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○友永修議長

ただいまの提案理由の説明について、質疑に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

議案第10号から第13号については事業常任委員会で審議するものと考えますけれども、市全体に係る問題でもありますので、本会議で質問いたします。

本件は指定管理者を選定したいという議案ですけれども、指定管理者が同一であるため、運営が適正かという観点から質問いたします。

市は指定管理者に対して、一部の業務については専門の事業者への再委託を認めております。指定管理者が再委託する際に、発注する事業者が適切かどうかはどのように判断し承認しているのかお答えください。

○友永修議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

公の施設の指定管理者制度に係る運用指針に基づきまして、再委託先の事業者が暴力団関係者でない旨を確認してございます。また、適切な業務履行を担保する手段として、業務実績等を確認してございます。

○友永修議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

適切な言葉の理解に私の認識と答弁では差異があるように感じますので、再質問いたします。

12月議会においてビジネスと人権に係る質問を行い、検討し啓発に努めるとの答弁を頂いております。2011年に国連で採択された指導原則を基礎として、企業が事業活動全体を通じて、従業員、消費者、地域住民など関わる全ての人の人権を尊重し、侵害を防ぐ責任を果たす義務について日本も行動計画を策定している以上、12月に指摘した建設工事の契約だけでなく、市全体の契約に係る問題と捉えていますので確認しますけれども、指定管理者にも啓発を行うということではよろしいでしょうか。

○友永修議長

新内財務部長。

○新内利彦財務部長

指定管理者制度における業務の再委託につきましても、建設工事に係る契約と合わせて啓発へ向けて検討してまいりたいというふうを考えております。

○友永修議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

同じ市の中で建設工事の部門だけが人権に配慮するなどといったことはあり得ませんので、検討との答弁は進めると受け止め、本市全体として進めていくと、この2回の答弁で確認しておきます。また、これをさらに進めるためには条例等制度が必要と考えますが、これについては今後一般質問にて伺うことにして、質問を終わります。

○友永修議長

以上で通告による質疑が終わりました。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○友永修議長

質疑なしと認めます。

この際、お諮りします。

本各件については質疑を終結し、御配付しております議案付託区分表に基づき、関

係各常任委員会に審査を付託したいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○友永修議長

御異議なしと認めます。よって、本各件
は、議案付託区分表のとおり関係各常任委
員会に審査を付託することに決しました。

本日はこれもちまして散会します。

午前10時27分散会